

# 甲州市ワイン振興計画

平成29年度～平成38年度



平成29年3月

山 梨 県 甲 州 市

## ワインは風土、文化の所産

### ブドウづくりと連動するワイン産業の育成をめざして

明治以来のワイン醸造技術の伝承と進化により、甲州市は長い時間をかけて、ブドウ栽培農家やワイナリーが共生してきました。その結果、ブドウ畑とワインが地域文化の厚みとなり、他の自治体にはない個性豊かな農村を実現してきました。

一方、昨今は農業従事者の高齢化や新規就農者の減少が進む中で、農業生産の縮小や遊休農地等の増加が見られ、地域農業の持続的な発展が危惧されるようになっていきます。

また、日本固有という個性を持ち、産地のシンボルである「甲州ブドウ」から造られるワインは、世界のワイン市場の中で認識されるようになりましたが、生産量は減少しており、甲州ワインが持つ多様性の確保、さらなる良質化と併せ、契約栽培、自社栽培を含めたワイン用のブドウ畑を確保していくことが強く求められています。

こうしたなか、平成29年度から平成38年度を計画期間とした10年間の「甲州市ワイン振興計画」を策定いたしました。

この計画を基に、日本を代表する伝統的ワイン産地として更なる発展を果たすため、原料ブドウの安定的な確保及び品質の向上、栽培農家への生産支援、そして地元のワイン文化を育むことを取り組みの柱とし、地域が連帯感を持ちながら各種の取り組みを推進してまいりたい所存です。

最後になりますが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆様をはじめ、慎重なご審議をいただきましたワイン振興計画策定検討委員会委員の皆様、及び関係各位に対しまして、心から厚くお礼を申し上げますとともに、今後とも計画の実現に向け、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年3月



甲州市長 田辺 篤

## まえがき

甲州市は1300余年の歴史と固有性を持つ甲州種ブドウの発祥の地であり、地域内に38のワイナリーが集積する日本を代表するワインの銘醸地です。

早いもので甲州市誕生から10年が経過しましたが、この間甲州市のワイン産業は飛躍的な発展を遂げてきました。

さらに朝市、フットパス、ワインツーリズム、ワインカフェやレストラン、ワイン民宿などの地域資源がワイン産地を重層的にかたち創るツールとして描かれるようになりました。

また、従来にも増してブドウ栽培に対する考えが大きく変わり、風土に根ざしたワインづくりという基本概念を強く意識するようになりました。

ブドウ栽培が全国に拡がり、歴史的な価値観だけでワインづくりの優位性を保てる時代は終焉しています。

農家の後継者不足、荒廃農地の増加、生産量の減少といった問題に対処していくには、現状を乗り越える方向性を見出し、具体的に行動していくことが必要となります。

そのためには、甲州市におけるワイン産業を取り巻く様々な課題をこの地域、そして地場産業の活性化のため長期の視点から考え進めていくことが強く求められています。

本計画の策定によって、産地力向上に向けた基盤づくりを促進させ、地域との接点を大切に、地域の可能性を拡げていく方向性を見出していきます。



甲州市ワイン振興計画策定検討委員会委員長 松本 信彦

# 目次

<b>I はじめに</b> .....	<b>1</b>
1 甲州市ワイン振興計画の策定について	
(1)主旨と背景	
2 推進計画の概要 .....	<b>2</b>
(1)計画期間	
(2)ビジョン	
(3)地域貢献	
(4)目標と成果指標 .....	<b>3</b>
(5)推進の方向 .....	<b>4</b>
3 推進体制	
<b>II 甲州市におけるワイン産業の現状</b> .....	<b>5</b>
1 ワイン市場の動向	
(1)日本ワインについて	
2 山梨県産ワインの生産状況	
(1)山梨県産原料ブドウによる日本ワイン	
(2)ワイン原料用ブドウの使用状況	
3 甲州市におけるワイン生産状況 .....	<b>6</b>
(1)甲州市産原料ブドウによる山梨県産ワインについて	
4 甲州市原産地呼称ワイン認証制度に基づく認証ワイン	
<b>III 計画に向けた推進方針</b> .....	<b>7</b>
1 基本課題と推進の方向	
(1)ワイン生産・流通現場の問題	
2 推進の方向	
(1)ワイン原料用ブドウの振興策	
(2)ワイン生産の振興策 .....	<b>8</b>
(3)ワイン普及促進の振興策	

IV 各種課題と具体的な推進施策 .....	10
1 ワイン原料用ブドウの振興策	
(1) 甲州種ブドウの安定生産、今後維持していくための生産量の指標化	
(2) 市独自の担い手育成支援策の展開(大きい視点と小さい視点から) .....	11
(3) 農地の維持化と集積化	
(4) ワイン用ブドウの取引に係わる調整の場「甲州市ぶどう・ワイン産地確立会議」 .....	12
(5) 地域の特徴に留意したワインづくりの方向性 .....	13
2 ワイン生産の振興策 .....	14
(1) 消費者に誤解を抱かせない、どこのブドウで造られたのかを明確にした法制度	
(2) 「ぶどうの丘」でのワイン訴求と選びやすい売り場づくりの演出・人材育成	
3 ワイン普及促進の振興策 .....	15
(1) ワイン文化の醸成は地場飲用から始まる(ワインと人の接点づくり)	
(2) ワインツーリズムへの市民参画と協働	
(3) 峡東ワインリゾート構想によるワイン観光の推進 .....	16
(4) 市民等向け、食とワインを楽しみながら学べる場を提供	
(5) 市産果実とセットにした県産ワインの海外輸出展開	
V スケジュール .....	17
資料 .....	18

# I はじめに

## 1 甲州市ワイン振興計画の策定について

### (1) 主旨と背景

ブドウ畑やワイナリーがこれほど地域的に集積されているところは甲州市において他にありません。山裾から平坦地までブドウ畑が連なる風景は、国内屈指の美しい果樹園景観でもあります。ここでは、技術水準が高い大手ワイナリー、個性多彩な中小ワイナリーが高品質なワインを醸造するとともに、多くのワイン関連情報も発信されており、まさしくワイン産地に必要な条件を兼ね備えていると言えます。

「ブドウ畑と栽培技術」「ワイナリーとワイン醸造技術」「マーケティング・ネットワーク」「積み重ねてきた伝統文化」。ワイン産地の形成には、この4つのキーワードが要求されます。この中のひとつが欠けても、ワイン産地としての成功を収めることはできません。

では、山梨のワインはこの10年でどう変わったでしょうか。特に甲州種ブドウを取り巻く軌跡をたどってみると、甲州種ブドウは常に私どもの傍らにあり、必要量が賄え、「あることが当たり前」であり、これまでこのブドウをしっかりとみつめてこなかったと思います。

1990年代までは、試行錯誤を繰り返しながら、多様なタイプのワインが造られ、甲州種ブドウの生産量は比較的安定していました。一方、2000年以降、県内における甲州種ブドウの醸造仕向け量はピーク時の年間約13,000tから3,000t前後（甲州市産の産出量1,400t前後）にまで減少しており、生産構造の弱体化が見え始めています。

また、甲州種ブドウについての生産基盤の実態はみえにくく、基礎資料も不足しており、ワイン醸造用ブドウ全体の統計整備は、産地の実態をつかむうえで不可欠と考えられます。

このような時だからこそ、ブドウ栽培農家やワイナリーが相互理解を深めながら、甲州種ブドウの価値を再認識する機運を市全体で醸成し、地域産業の象徴的存在としてのワイン産業を創造していくための新たな計画づくりが必要です。

本市にはブドウ以外にもモモ、スモモといった果樹園が数多く集積しており、その経営体のひとつとしてワイン醸造用ブドウは栽培されています。本市の財産となっている果樹園の景観、人々の営為、歴史的な価値を大切にしながら継承し、伝統産地としての将来像を描く意味から本計画を策定しました。



甲州種ブドウ

## 2 推進計画の概要

### (1) 計画期間

平成29年度から平成38年度とする。

### (2) ビジョン

#### 実直な産地づくりを目指して

(目指す姿)

2008年からはじまった「ワインツーリズム」をひとつの契機に、市内のワイナリーには見学や試飲だけではなく、日本ワインの歴史や文化も含めたワイン産地自体を味わい学ぶことを目的に多くのお客様が訪れるようになりました。

ワインの魅力は地域力に下支えられています。地場のブドウから地域の風土を表現するワインづくりを目指すこと。この地域風土こそが地場産業の支えです。

次の10年。人口減少に伴う酒類市場の縮小や栽培農家の高齢化に伴う担い手不足や耕作放棄地の増大など、これまで以上に解決の難しい問題が増えていきます。

このような時代背景のなかで、地域との関係、つながりを見つめなおし、ワインづくりを支えているブドウ栽培農家とワイナリーとの関係性を大切にしながら、地域力を高めていくことが甲州市のワインには求められています。

### (3) 地域貢献

ビジョンの実現により「日本ワインを代表する産地」を未来につなげます。

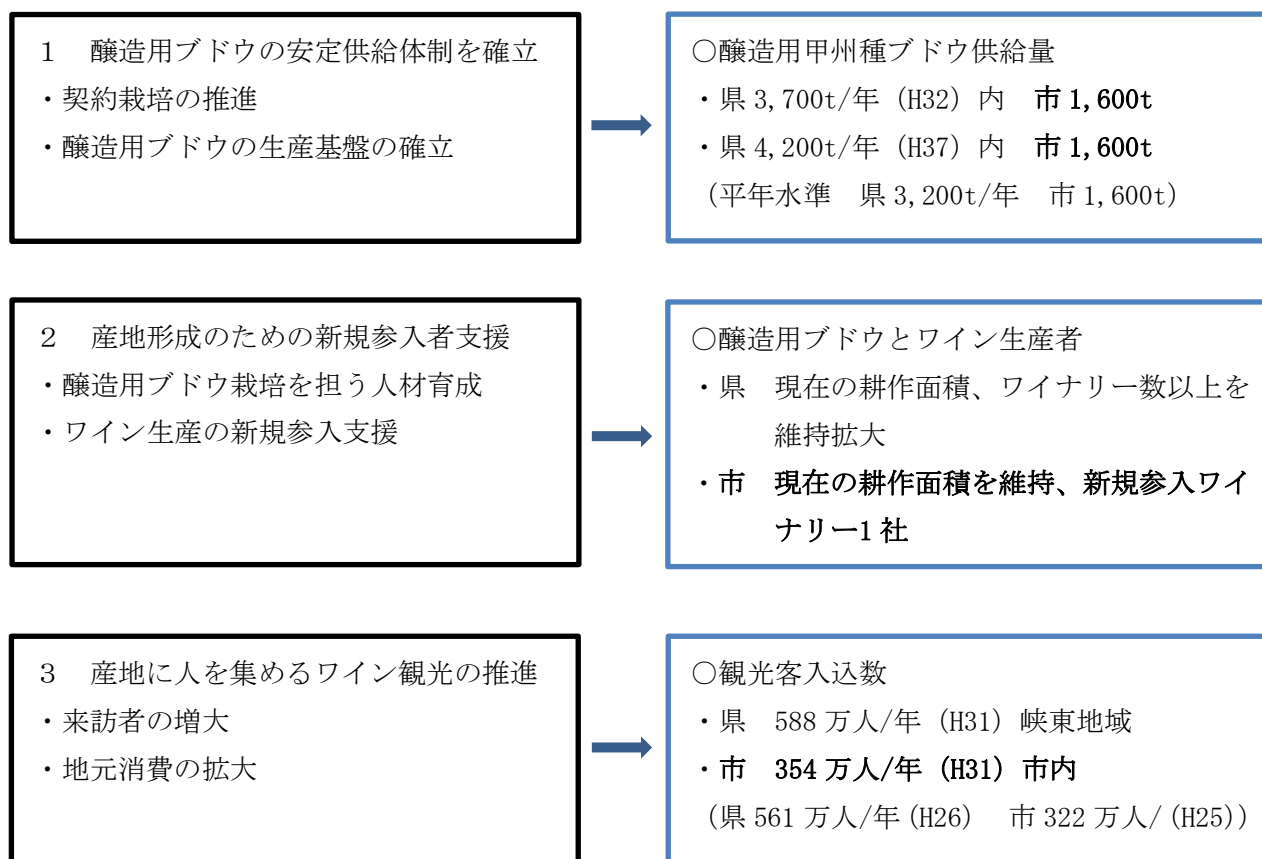
- 農業振興・・・持続可能な農業経営の促進、担い手育成、生産安定、契約栽培の奨励
- 産業振興・・・ワインの品質向上、地域の特徴に留意したワインづくりの促進
- 環境保全・・・個性ある果樹園景観の保全
- 地域経済の活性化・・・ワインツーリズム、フットパス等との連携による産業の振興
- 地域交流人口の増大・・・峡東ワインリゾート構想などによる観光振興の促進



ブドウ棚が広がる景観

#### (4) 目標と成果指標

山梨ワイン産地確立推進計画との整合性による指標化



#### ※指標化数値の根拠

- 1 県 醸造用ブドウの使用状況と生産目標等に関するアンケート結果（平成 27 年 10 月/県ワイン酒造組合実施）を勘案して算定  
市 甲州種の生産目標数量等に関する意向調査に基づく結果（平成 28 年 5 月/市実施）と直近 5 ヶ年の取引実績を勘案して算定
- 3 県 山梨ワイン産地確立推進計画（H28～H37）より  
市 甲州市観光振興計画より（平成 27 年 3 月）



## **(5) 推進の方向**

### **ワイン原料用ブドウの振興策**

- 農家とワイナリーが一体化し、ワインの出来栄えをともに分かち合える関係の構築  
(供給量の安定化と併せ生産農家の所得安定を勘案した永続的な供給体制の構築)
- ブドウを確保する際の「量」と「価格」とのバランス維持
- 自社栽培を計画かつ段階的に増進させ、生産安定に向けた体制づくりの促進

### **ワイン生産の振興策**

- 品質の持続性、一定程度の数量確保、価格の正当性、適正なラベル表示
- 地域との接点・つながりを強化、地域の特徴に留意し、特性を表現したワインの産出

### **ワイン普及促進策**

- 地元の飲食店等において地元ワインが飲める環境づくりの促進
- 地域資源を市場開拓に活用する仕組みの創造  
「ワインツーリズム」、「峡東ワインリゾート」の推進
- ターゲットを絞ったワイン啓蒙活動の継続的な展開
- 食とワインの結びつき、新しい組み合わせによる提案
- 販路拡大を目指し、アジア圏を中心に輸出事業を促進

## **3 推進体制**

### **目的達成のための分科会の設置**

10年計画という長期事業を成就させるには、3年から5年の間隔で計画内容を精査し、事業の進捗状況についても随時精査していく必要があることから、必要に応じて分科会等を設け、課題に対処していきます。

## II 甲州市におけるワイン産業の現状

### 1 ワイン市場の動向

#### (1) 日本ワインについて

日本ワインとは国内で生産されたブドウを 100%用いて国内で醸造されたワインのことです。日本ワインの生産規模は正確な調査は実施されていませんが、概ね 162 万ケース（2014 年課税量ベース・750ml. 12 本入）と推計され、輸入ワインを含むワイン総販売量に対するシェアは 3.5%とみられています。

日本ワインは品質向上が相まって、一部の愛好家や流通業者等の支えなどもあり、概ね堅調を維持しています。一方、生産構造等の問題から生産量を増やしたくても増やせない状況となっており、次のステップに向けては、安定した生産体制をどうつくり上げていくかが課題となっています。

ここ 2,3 年の動きとしては、長野県や北海道において、ブドウ栽培からワイン醸造、販売までを一貫して手掛ける小規模ワイナリーが次々と設立され、造り手の個性が反映されたワインが生産されています。

今後を見据えると、酒類市場の縮小が予測されるなか、消費者が注目する持続可能なワイン市場をどう育てていくかも大きなテーマとなっています。

### 2 山梨県産ワインの生産状況

#### (1) 山梨県産原料ブドウによる日本ワイン(山梨ワイン産地確立推進計画より抜粋)

県内製造の国産ワインは減少傾向にあるものの、県産原料ブドウから醸造された日本ワインでみると、天候や病害の影響があった年を除き、5,000 t～7,000 t で推移していることが分かります。

一方で、醸造用への仕向量の増加により現状では需給バランスがとれているものの、栽培面積、生産量は減少傾向にあることから、今後の原料ブドウの不足が危惧される状況にあり、近年甲州では、生産量の約 9 割が醸造用に仕向けられる状況となっています。

#### (2) ワイン原料用ブドウの使用状況

国税庁果実酒製造業の概況（平成 27 年度調査分）「都道府県別ワイン原料ブドウの使用状況」によれば、4 大産地（山梨、長野、北海道、山形）のうち、ワイン原料用国産ブドウの生産量は山梨県が最も多く、また、生産した原料用ブドウを自己の道県内で使用している量についても山梨県が最も多く、全国比では 34.6%となっています。

### 3 甲州市におけるワイン生産状況

#### (1) 甲州市産原料ブドウによる山梨県産ワインについて

直近 10 年間の県内における甲州種ブドウの醸造仕向け量は 3,000t 前後で推移し、うち半数の約 1,400t を本市が担う構図となっています。県全体の醸造仕向け量は 2000 年を境に減少傾向にありますが、本市の場合は、生食用ブドウの加担もあり、10 年前の数値と比較しても増減率は大きなブレがなく比較的安定しています。しかし、全体的にみれば農業従事者の高齢化の進行や担い手の不足により農地の遊休化が発生するなど、生産供給量に影響する課題が増加しています。

こうしたことから、生産基盤自体が脆弱化しており、今後、栽培面積、経営の維持化が困難となり、まとまった量の確保ができなくなることが予測されます。

一方、カベルネ・ソーヴィニオンやシャルドネといったヴィティス・ヴィニフェラ種については、1990 年代から本格的な栽培がワイナリーの自社畑等で始まりました。また 1998 年の大雪被害の復旧支援策として旧勝沼町などがワイン専用品種への植え替えを奨励し、グローバル品種を市内で栽培する機運が出始めましたが、その後の普遍的な拡がりはなく、現在市内において約 20 ヘクタール程度の栽培面積となっています。

### 4 甲州市原産地呼称ワイン認証制度に基づく認証ワイン

#### 「ワインの個性育む産地表示」

2010 年に創設した甲州市原産地呼称ワイン認証制度は、ワインの収穫地を明確化することで、ワイン産地の確立と発展を目指す制度であり、原料ブドウの出自の認証に力を入れている点に特徴があります。

そのラベルに表示されている地域名でブドウ栽培からワイン醸造、瓶詰めまで確実に行われたことを保証する制度として、信用度を高める狙いを持っていますが、発足からひとつの区切りである 5 年が経過し、エントリー数が固定化してきています。

本市が実施している原産地呼称ワイン認証制度は、国が法律として認めた制度ではなく、あくまで自主的な任意の制度ですので強制力はありません。

任意という性格上、ワイナリーにとってメリットがなければ出品数の増加は見込めません。その一方で、ワイナリー側が制度の維持・発展を共通の目的とし、今まで以上に主体的に参加していくことができるか、という点も問われてきます。



原産地認証されたほ場を示す看板



原産地呼称ワイン認証制度ほ場審査の様子

### Ⅲ 計画に向けた推進方針

山梨県が平成 28 年 3 月に取りまとめた山梨ワイン産地確立推進計画（第 2 期計画）との整合性を考慮し、連携協調しながら計画を実行していきます。また、県全体のなかでの本市の位置付けを明らかにし、ブドウ畑が連結する近隣市と連帯性を保ちながら、強い産地づくりに向けての取り組みを推進していきます。

加えて、計画の実現化に向けた推進策の策定にあたり、具体的な目標と成果指標を設定します。

#### 1 基本課題と推進の方向

計画の実現化に向けて、本市ブドウ・ワイン産業が抱える問題を整理し、現状を乗り越える方策を討議し、進むべき方途を定めます。

##### (1) ワインの生産・流通現場の問題

- 今後、栽培農家の高齢化が進み、甲州市産ブドウの確保が難しくなる。(担い手の不足)
- 収益性の高い生食用ブドウ（シャインマスカット等）への転作が進んでいる。
- 酒税法の改正や輸入ワインの増加、国内他産地ワインとの競合が激しくなり、販売ルートの確立が難しくなる。
- 農地の第三者への継承、農地集約、法人経営への集積が進みにくい。
- 日本ワインブームを背景にブドウ苗木が手に入りにくい状況にある。
- ブドウの生産等に関する調査が不十分で実態を正確に掴みきれていない。

#### 2 推進の方向

山梨ワイン産地確立推進計画（第 2 期計画）と連動性を高め、取組事項を「ワイン原料用ブドウの振興策」「ワイン生産の振興策」「ワイン普及促進の振興策」の 3 つに集約します。

##### (1) ワイン原料用ブドウの振興策

###### ① 甲州種ブドウの安定生産、今後維持していく生産量の指標化

ア 甲州種ブドウの数値的な部分を含め、具体的な位置付けを本計画で明らかにしていくには、第一に基礎データを整備していく必要があります。

そのため、市内ブドウ生産農家、市内ワイナリー相互に対し、生産状況や必要計画量等を今後の意向を含めて総合的に調査を実施し、ワイン原料ブドウ生産を取り巻く実態の把握に努めます。

イ 調査結果からみえる数値や連動する課題を共有し、今後維持（確保）していく生産量の指標値の設定を行い、目的達成に向け振興策を推進します。

ウ 市独自の新たな新規就農支援定着モデルを平成 28 年度内にまとめ、ブドウ農業の担い手を増やす大きな視点と、既存農家に対する原料ブドウの安定生産を主に、経営面積の維持化を視野に入れた持続可能な供給体制の確立をこまかな視点として位置付け、ふたつの視点から生産振興を進めます。

エ 「市ぶどう・ワイン産地確立会議」をとおして需要供給のバランスを図りながら、農家とワイナリーが情報を共有し合い、造り手の顔と畑がみえる永続的な取引体制を推進します。

オ 地域の特徴に留意したワインづくりを進めていくため、市内に複数の観測地点を設け、甲州種ブドウの成熟度調査（糖度と酸含量、pHの推移）を実施し、ブドウが成熟していく過程の数値的な裏付けとなる作柄のデータを集積していきます。

## (2)ワイン生産の振興策

### ① 消費者に誤解を抱かせない、どこのブドウで造られたのかを明確にした法制度

#### 「甲州市原産地呼称ワイン認証制度」の更なる充実

ア 甲州市原産地呼称ワイン認証制度の特徴は、原料ブドウについてのトレーサビリティ<sup>1</sup>を徹底することに力点を置いています。今後、市場価値を高めていくために原料ブドウの出自の認証に軸足を置きながらも認証制度が更に発展していくために、どのような規制・規則が必要なのか消費者保護の観点から研究を進めます。

イ 消費者の原産地呼称制度に対する理解度はまだ十分とは言えない状況にあります。今後も啓蒙セミナーやWEBでの情報発信などの活動を継続しながら、消費者に信頼される制度を目指します。

ウ 甲州市における情報発信の拠点「ぶどうの丘」において、認証制度の重要性や意義等をわかりやすく紹介するとともに、認証ワインを専門ガイドの解説によって味わえる環境づくりを進めます。

### ② 国内最大級のワインショップ「ぶどうの丘」でのワイン訴求と選びやすい売場の演出

ア 季節感に合わせ訴求すべき商品が並ぶ売り場づくりの提案と併せ、食との相性を組み入れた独自のPOP導入を促進します。

イ ぶどうの丘でのワイン販売実績からみえる消費傾向に関する情報を集約して、ワイナリーや地元商工会等に提供します。

## (3)ワイン普及促進の振興策

### ① 食を通して日常的に楽しむことができるワイン文化の構築

ア ワインが重要な産業となっていながら、地元ではあまり飲まれていない現状を直視し、地域の特産品として、また、世界的規模のお酒であることを意識して、ワインを愛飲するための取り組みを推進します。

イ 料理飲食店とワイナリーとの接点づくりを行いながら、そのお店の料理と市産ワインが専用のワイングラスを用いて楽しむことができる環境づくりを目指します。

また、市食生活改善推進委員、勝沼ぶどう郷民宿組合等と連携協力しながら、甲州市に来て味わうことで来訪者の満足度が増す市産ワインに合う独自の料理レシピ開発を進めます。

### ② ワインツーリズムの市民参画と協働

ア ワインツーリズムの活動は、自分の地域をより理解するという意味合いがあります。積極的に市民参画を進め、人と人とのつながりを通して、自分たちの住む地域の魅力や新しい価値を発見・創造する機会として位置付けていきます。

### ③ 峡東ワインリゾート構想による観光客の促進と滞在型ワイン観光の推進

ア 食を提供する市内飲食店と連携し、食とワインが風景とともに楽しめる環境づくりを促進させ、最終的に市内宿泊へと結びつける滞在型ワイン観光を奨励します。

---

<sup>1</sup> 物品の流通経路を生産段階から最終消費段階あるいは廃棄段階まで追跡が可能な状態をいう。

#### ④ 市民等向け・食とワインを楽しみながら学べる場を提供

ア 「ワインは気軽に楽しめるもの」という意識を深める内容のセミナーを開催し、ワイン産地の市民であることを誇りに思えるような学びの場を提供します。(ターゲットを絞ったイベントの開催)

イ 本市と姉妹関係にある都市との交流のメリットを活かし、海産物に合うお酒は辛口の甲州ワインであること等、食とワインの組み合わせによる相性を提案し、姉妹都市でのワイン普及に努めます。

ウ 市内の小中学生に対して、ワインの背景となっている地域文化を味わう場（歴史、ブドウ畑、ワイン醸造の現場、食育）を提案し、ワイン産地ならではの人材育成を推進します。

#### ⑤ 市産果実とセットにした県産ワインの海外輸出展開

ア 甲州種とマスカット・ベリーA種を原料に醸造されたワインは、国際的に認知された品種であることを広く消費者に訴え、ワイン単体としては勿論のこと、旬の市産果実とセットにして打ち出すなど、本市独自の輸出事業をJ Aと連携しながら推進します。



甲州市原産地呼称認証ワイン



2016年8月に開催された「甲州市親子テーブルマナー」教室の様子

## IV 各種課題と具体的な推進施策

### 1 ワイン原料用ブドウの振興策

#### (1) 甲州種ブドウの安定生産、今後維持していくための生産量の指標化

(課題)

- 「ワイン用ブドウ栽培についての統計データの不足」  
生産品種、栽培面積、収穫量などブドウ生産全般に関する統計が少ない。
- 「甲州種ブドウの必要となる全体量が明らかでない」  
個別、全体とワイナリーが今後必要とするブドウの正確な数字を把握していない。

(推進施策)

① 生産現場で抱えている問題を的確に捉え、今後のブドウ農業、ワイン産業双方にかかわる数値的な指標を定めます。

#### ア 2015年甲州種ブドウの栽培状況調査(県単独事業)のフォローアップ化

本調査において掴み切れなかった箇所を市主導により、JAに協力いただくなかフォローアップ調査を実施します。

- ・より正確な基礎データ収集とデータの地図化を図り、農家の今後の意向を含め生産実態を総合的に把握します。
- ・栽培状況調査は今後何年間隔で実施していくかを県側と調整します。

#### イ 市産甲州種ブドウの必要量調査の実施(ワイナリー対象)

ワイナリーを対象に今後必要とする生産量調査を実施します。

- ・甲州種ブドウの今後の必要量(確保したい数量)、確保方法等に関する意向を把握します。

#### ウ 調査結果をもとに向こう10年間の市全体で確保していく目標値の設定

- ・ア、イの調査結果を踏まえ、市場動向を睨みながら、現実的な目標量を指標化します。

## (2) 市独自の担い手育成支援策の展開(大きな視点とこまかな視点から)

### (課題)

- 長いブドウ栽培の歴史のある産地であることから、特にIターンでの新規就農者が入りにくい環境にある。
- 更に新規就農者を受け入れる体制を充実していく必要がある。
- 担い手の中心は60歳台後半となっており、地域農業の持続に向けて若い担い手の確保が必要とされている。
- 平均耕作面積50a、小規模農家が多い本市では生食用ブドウが経営の主体であり、現状の収入では単価の高い生食用ブドウを耕作せざるを得なく、食用ブドウと比較すると収益性の低いワイン用ブドウの生産は進みにくい構造上の問題がある。(農家の耕作可能なサイズが決まっている)
- 市場価値の高いシャインマスカット種の栽培が広がり、甲州種の栽培が広がりにくい要因となっている。

### (推進施策)

#### ① 大きな視点として、市が新たに創設する独自の新規就農支援施策をJAサポートセンター等と連携し推進します。(受け入れ体制の構築)

- ・就農希望者の積極性を求め、自らが営農計画を組み立て実践していくモデルケースを設定します。

#### ② ブドウ栽培を担う人材を育成します。(地域に認められる人づくりとサポート)

#### ③ 小さな視点として、既存・兼業農家、退職後に新規で栽培を始める方などへの支援策を充実します。(農地の維持化、安定生産を視野に入れた取り組み)

- ・市新規就農支援モデルに基づき、本市で農業を職業として考えている人を受入れ、地域ぐるみで就農希望者を育成しながら地域農業を持続可能にするための取り組みを進めます。

#### (地域農業を担う人づくり)

- ・安定供給と生産拡大を目指し、他品種からの転作、農地取得等によって新たに開始するワイン原料用甲州種ブドウ栽培を一定期間支援(成木までの未収益期間及び棚の新設又は補修を一部支援)する独自策の創設を検討します。
- ・市ワイン原料用甲州種ブドウ苗木供給対策事業を活用し、市内ワイナリーを通して生産農家へ優良一年生苗木を供給します。

## (3) 農地の維持化と集積化

### (課題)

- 農地が点在していることから農地が細分化し、耕作の効率化が進みにくい。
- 結果、農地の集積化が進みにくい構造上の問題がある。
- 農地は代々受け継いだ財産との認識が強く、第三者への継承が進みにくい。

### (推進施策)

#### ① 地域農業を持続可能にするための方策

- ・自社栽培に取り組みたいとするワイナリーや農業生産法人等に対して、県や国の補助事業を活用し、JAをはじめ関係機関と連携協調しながら、ほ場整備を進めます。
- ・高齢化等を理由に経営面積の縮小を希望する農家の農地を次期耕作者が見つかるまでの間、栽培管理を行うグループや個人に対して支援を行い、農地の成園としての維持化を図ります。
- ・ワイナリー等に対して農地情報を提供します。



#### (4)ワイン用ブドウの取引に係る調整の場「甲州市ぶどう・ワイン産地確立会議」

##### (課題)

- ワイナリーが直接ブドウを栽培することは少なく、主に農家からの供給に頼っている。
- 今後、供給量の不足により、ワイン用ブドウの確保に支障が出る恐れがある。
- ワイナリーが農家個人又は出荷組合単位でブドウを確保しようとする動きが広がっているが、形態は様々であり、その多くはJ Aが保証の意味で仲に入る形をとっていないので、生産農家にとっては安心感が担保されていない。
- 「良いワインは、良いブドウから」を合言葉に、農家、ワイナリー相互の信頼関係を更に深めていく必要がある。

##### (推進施策)

- ① 農家が生産したブドウが余剰することのないよう、市ぶどう・ワイン産地確立会議等を通して短期間ではない永続的な取引体制の充実に努めます。
- ② 農家とワイナリーが相互に安定する経営を視野に入れた生産体制の確立を目指します。

##### ア ワイン用ブドウとしての相互理解と信頼関係の構築

- ・農家個人、また生産者で構成する出荷組合とワイナリーとが長期的な栽培契約をJ Aが仲に入った形により遂行し、栽培・買入れ方策を明確化します。
- ・ワイナリーが農家とのパートナーシップ関係を強化し、契約畑等の状況を栽培まで立ち入った生産体制を推進します。

##### イ ワイン用としての理解(農家とワイナリーそれぞれの向き合い方)

- ・原料ブドウの規格や必要量の明示化等、農家とワイナリーがお互い情報を出し合いながら、ワインの出来栄を共に理解し、分かち合う関係性を構築します。
- ・その年の状況で行き先や量を決めるのではなく、双方間で取り決めた内容を遵守し、モラルのある公正な取引を徹底します。
- ・「契約栽培」の増加に向けた取り組みを進めます。(必要に応じて市が相談受付やワイナリーへの仲介)

## (5) 地域の特徴に留意したワインづくりの方向性

(課題)

### 「甲州種」

- 農家、ワイナリー双方の間で糖度以外に具体的な取引に関する指標が定まっていない。
- ブドウに対する植物生理の解釈が農家とワイナリーとで隔たりがある。
- 糖度のみならず、酸度やpHといったワイン用ブドウにとっての総合的なバランスを考慮した視点が重要になっている。

### 「欧州系醸造専用品種」

- 栽培の難しさから、天候に左右されやすいため生産量が安定しない。
- 適性品種、栽培方法など模索（試行錯誤）が続いている。
- 自園栽培はコスト高になる傾向が強く、経費がかさむ割に生産量が少ない。
- 低収量であり、採算性と作業の効率化の両面が伴わなければ農家には広がりにくい。
- ワイン産地としての名声を上げていくためには、ワイン用ブドウの栽培も必要とされている。

### (推進施策)

#### ① 市独自による甲州種ブドウの成熟度調査を実施します。

##### ア ブドウが成熟していく過程の客観的な作柄データ集積の必要性

- ・ 市内に複数の観測圃場を設け、地域性や標高差、気象状況等の関連性から糖度、酸含量及びpHの推移を調査し、年々の生産生育傾向を表すための基礎データを集積化します。

##### イ 生産力向上と高品質化を目指し、新たな欧州系醸造専用品種の導入検討

- ・ 現在市内において主要的に生産されているカベルネ・ソーヴィニオンやメルロといった品種以外の栽培適性について、個々のワイナリーでの生産状況等を把握するなかで、県の計画との連動性を持ちながら導入について調査研究を進めます。

##### (勝沼ワイン協会原料部会)

- ・ 品種、系統ごとの栽培特性、市場性の把握等、県側との情報の共有化を進めます。
- ・ 必要に応じて苗木供給支援を検討します。

## 2 ワイン生産の振興策

### (1) 消費者に誤解を抱かせない、どこのブドウで造られたワインなのかを明確にした法制度

#### 甲州市原産地呼称ワイン認証制度の更なる充実

(課題)

- 市が進める認証制度は国レベルの法制度として位置付けられているものではなく、あくまでも自主的な任意の制度であることから、審査に合格するしないにかかわらず当該収穫地等の記載表示が可能になる。(制度自体の存在意義が揺らぐ)  
最終的には、全体を統制することができる法的拘束力ないし強制力を持てるか否かという点が問われてくる。
- 結果、普遍的な広がりがなく、出品数が近年固定化している。
- 原産地呼称に対する消費者の認識が弱く、制度が広く知られていない。

(推進施策)

#### ① 市の認証制度がさらに発展していくためにはどんな規制、規則が必要か検討を進めます。

- ・拘束力ある制度への移行を見据え、地理的表示「山梨」よりも規制・基準を高めるなど、限定した特定生産地を地理的表示として登録することを検討します。
- ・ワイナリーが発売したい時期と認証審査の時期が合致するよう書類及び官能審査会回数を増やすことにより、出品数が増加するよう取り組みます。
- ・認証制度を知ってもらうための啓蒙イベントとWEBでの情報発信を継続します。
- ・ぶどうの丘において、認証制度が果たす意義や役割を消費者にわかりやすく伝え、専門ガイドの解説を通して実際に味わい、その比較を楽しめる環境づくりを進め、新たなファン獲得に努めます。
- ・原料ブドウ圃場に対する新規制基準を検討します。

### (2)「ぶどうの丘」でのワイン訴求と選びやすい売り場の演出・人材育成

(課題)

- 種類の豊富さが魅力となっているが、その一方、表示方法を含め選びにくさを招いている。
- 地下ワインカーヴでの試飲は専用ワイングラスではなくタートヴァン容器となっている。  
ワインを味わう上でグラスには大きな役割があることを伝え、実践していく必要がある。
- ワインに精通する人材が不足している。

(推進施策)

#### ① お客様の目線にたった「わかりやすく」「選びやすい」売り場づくりを提案します。

- ・商品名、価格といった決まった項目以外に消費者の購買意欲を高める、ワインの特徴がわかりやすい文言を盛り込んだ独自のPOPを作成します。  
例:「フルーティーで爽やかな白」「キレのある辛口の白」等、そのワインの特徴をわかりやすくまとめ、具体的な食レシピとの相性を組み入れることによって、ワインに詳しくない顧客にもイメージしやすいような売り場演出を提案します。
- ・ぶどうの丘ではどんなワインが売れているのか、といったその時々消費傾向に関する情報を定期的に市内ワイナリー、地元商工会等に提供します。
- ・ワイン売り場のスペシャリストを育成します。(個人の能力と組織力の強化)

### 3 ワイン普及促進の振興策

#### (1) ワイン文化の醸成は地場飲用から始まる(ワインと人の接点づくり)

(課題)

- ワインが特産品と言われながら、地元であまり飲まれていない。
- 結果、ワインを扱う飲食店が少なく、飲める環境が整っていない。
- 飲食店とワイナリーの関係が希薄化しており、つながりや接点が弱い。
- 若者のアルコール離れや味覚の幼稚化が進んでいる。

(推進施策)

##### ① 受け身ではなく能動的に働く取り組みの実践

###### ア 正しい知識を知り、自分に合った楽しみ方を享受することでワインへの関心を高めます。

- ・ 地元のワインを地元飲食店が理解して応援する取り組みを進めます。

ワイン醸造家等を招いてのミニワイン会を市内飲食店で開催するなど、市民が気軽に参加しやすく、かつ新たな消費行動が生まれやすい環境づくりを進めます。

(勝沼ワイン協会、塩山ワインクラブ)

- ・ 市内飲食店・宿泊業者向けの、店側がワインを知り楽しむためのセミナーを開催します。

ワイナリー側からの市内飲食店等に対するワイン情報の発信と併せ、テーマを決めた市内飲食店での交流会を定期的で開催し、ワインを飲んでもらう機会を持ちながら関心の裾野を広げる取り組みを展開します。

(勝沼ワイン協会、塩山ワインクラブ)

- ・ 市民グループ等にワインへの関心を高めてもらうため、定期的に学習会を開催します。
  - ・ 基幹産業を理解するため、市民や都市住民、市役所職員を巻き込んだ同好会「(仮称) 甲州市ヴィンヤードクラブ」を設立し、ブドウ栽培を通じた交流等を検討します。
- (最終的には収穫したブドウを委託醸造し、市のPBワインとして扱うことを目標とします。)

#### (2) ワインツーリズムへの市民参画と協働

(課題)

- ワインツーリズムへの市民参画が固定化してきている。
- ワイナリーのためのイベントとの認識があり、市民参画、地域間の連携があまり進んでいない。
- 宿泊については他市にながれている傾向が強く、本市で宿泊する人が少ない。
- 農家とワイナリーが接点を持つ良き機会であるが、実際には交流の場になり得ていない。

(推進施策)

##### ① ワインツーリズムを市民参画の場として位置付けて、地域資源を活かした地域内の市民相互の連携を促進します。

- ・ 市内への宿泊に結びつけるための新たな取り組みとして、地元人との交流会等の開催を検討します。
- ・ ワイナリーでのオプションセミナーを農家と一緒に行うことを検討します。
- ・ ワインツーリズムの取り組みを通じ、日本ワインのファン獲得を目指します。

### (3) 峡東ワインリゾート構想によるワイン観光の推進

(課題)

- 滞在型のワイン観光を推進していくためには、地域間の業種を超えた連携が必要となっている。
- 地域住民がまちの魅力を来訪者に伝えることができる知識が必要とされている。
- まちをきれいにする等の景観・環境美化活動を地域ぐるみで展開していく必要がある。

(推進施策)

#### ① ワインのある華やかな空間づくりを目指し、地域間連携を推進します。

- ・市の魅力や地域文化を来訪者に紹介できる人づくり・人材育成を市観光協会と連携しながら推進します。
- ・こうしゅうグルメ冊子を製作し、食とワインが楽しめる店舗紹介を内外に向けて発信します。
- ・アダプト清掃活動<sup>2</sup>を市全域に広げ、地域ぐるみで美化活動が実践できる体制を整備します。

### (4) 市民等向け、食とワインを楽しみながら学べる場を提供

- ・市食生活改善推進委員会、勝沼ぶどう郷民宿組合等と連携協力して県産ワインに合う料理レシピを考案し、甲州市ならではの楽しみ方を発信します。(地場ワイン文化の醸成)

(勝沼ワイン協会、塩山ワインクラブ)

- ・市内小中学生等を対象としたワイン文化課外教室を開催します。  
地域文化、地場産業、食育への理解を深めることを目的に自分たちの地域を認識する機会として開催します。(勝沼ワイン協会、塩山ワインクラブ)
- ・友好都市等におけるワインの普及促進策として、姉妹都市等で開催されるイベントにおいて、ご当地の食材と甲州市産ワインを組み合わせ提供し、新たなワインの価値と可能性を創造します。

### (5) 市産果物とセットにした県産ワインの海外輸出展開

- ・販路開拓が見込めるアジア圏を中心に、食用ブドウやモモ等を併せた海外プロモーションを実施します。
- ・甲州種ワインの国際的な評価を国内市場に喚起し、需要を拡大します。さらに海外市場での評価が国内ワイン市場に波及するような対策を進めます。
- ・甲州オブ・ジャパン (K O J) に対する活動支援を継続します。

<sup>2</sup> 市民が道路や公園などの公共スペースを、養子のように愛情をもって面倒を見る清掃・美化活動をいう。

## V スケジュール

### 1. ワイン原料用ブドウの振興策

	項目	(1)甲州種ブドウの安定生産、今後維持していく生産量の指標化	(2)市独自の担い手育成支援策の展開 (大きな視点とこまかな視点から)	(3)農地の維持化と集積化	(4)ワイン用ブドウの取引に係わる調整の場 「甲州市ぶどう・ワイン産地確立会議」	(5)地域の特徴に留意したワインづくりの方向性
年度	H29	<ul style="list-style-type: none"> <li>基礎データの収集と地図化を図り、生産実態の総合的な把握</li> <li>調査結果を基に、今後10年間の必要とする目標量の指標化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(新)甲州市新規就農支援モデルに基づき、就農の形態に応じて担い手の受け入れを行い、地域農業を担う人づくりの促進</li> <li>ワイン用ブドウの安定供給と生産拡大</li> <li>改植、棚の補修、未収益期間等への財政的な支援策の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県単補助事業等を活用し、ワイナリーに対する自社圃場整備支援</li> <li>成園の維持化に対する支援</li> <li>ワイナリーに対して農地情報の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農家とワイナリーとの相互安定を視野に入れ生産体制の確立(永続的な取引体制の推進)</li> <li>原料ブドウの需給調整、契約栽培の奨励</li> <li>農家とワイナリーのパートナーシップ強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>甲州種ブドウ成熟度調査(糖度、酸含量及びpHの推移を調査し、年々の生育傾向を表すための基礎データの集積化)</li> <li>生産力と高品質化を目指し、新たな欧州系品種の導入検討</li> </ul>
	H30~H38					

### 2. ワイン生産の振興策

	項目	(1)甲州市原産地呼称ワイン認証制度の更なる充実	(2)「ぶどうの丘」でのワイン訴求と選びやすい売り場の演出・人材育成
年度	H29~H38	<ul style="list-style-type: none"> <li>認証を受けることの価値を高めていくための取り組み推進</li> <li>認証制度の更なる発展を見据え、地理的表示「山梨」よりも規制・基準を高めるなど、限定した特定産地を地理的表示として登録することの検討</li> <li>ぶどうの丘における認証ワインが飲める環境づくりの整備</li> <li>啓蒙イベントとWEBでの情報発信の継続化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>独自のPOP導入(ワインに詳しくない顧客に対してもわかりやすい表示方法の提案)</li> <li>売れ筋ワインの情報提供</li> <li>ワイン専門知識を有する人材の育成(個人能力と組織力の強化)</li> </ul>

### 3. ワイン普及促進の振興策

	項目	(1)ワイン文化の醸成は地場飲用から始まる (ワインと人の接点づくり)	(2)ワインツーリズムへの市民参画と協働	(3)峡東ワインリゾート構想によるワイン観光の推進	(4)市民等向け、食とワインを楽しみながら学べる場を提供	(5)市産果物とセットにした県産ワインの海外輸出展開
年度	H29~H38	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内飲食店、宿泊業者向けのワイン啓蒙セミナーの開催(ワイナリー側からの飲食店等に対する正しいワイン情報発信)</li> <li>地元のワインを造り手からのメッセージによって足元から応援する取り組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民参画の促進</li> <li>ワインツーリズムの取り組みを通じて、日本ワインのファン獲得</li> <li>市内宿泊へと結びつけるための取り組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の魅力や地域文化を来訪者に紹介できる人材育成</li> <li>アダプト清掃活動の実践</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>甲州市に来なければ楽しむことができない食とワインの創造</li> <li>ワイン文化課外学習会の開催(ワイン産地ならではの人材育成)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブドウやモモ等の果物とワインをセットにした海外プロモーションの展開</li> <li>甲州オブ・ジャパン(KOJ)への活動支援</li> </ul>

## 「会議開催状況」

(平成28年2月19日) 第1回会議

- (1) 検討委員会設置要綱(案)について
- (2) 委員長、副委員長選出
- (3) ワイン振興計画の策定について
- (4) 今後のスケジュールについて

(平成28年4月18日) 第2回会議

- (1) 前回会議の主たる意見要旨について
- (2) 各種課題と具体的な推進施策について

(平成28年8月25日) 第3回会議

- (1) 前回会議の内容確認について
- (2) 甲州市ワイン振興計画(平成29年度～38年度)(案)について
  - ・計画案についての意見交換

(平成28年11月21日) 第4回会議

- (1) 前回会議の論点整理について
- (2) 甲州市ワイン振興計画(平成29年度～38年度)(案)について
  - ・計画案についての確認

(平成29年1月10日) 第5回会議

- (1) 計画素案の最終的な内容確認



甲州市ワイン振興計画策定委員会の様子

(甲州市ワイン振興計画策定委員会構成)

(敬称略)

氏名	所属・役職等	備考
松本 信彦	勝沼ワイン協会副会長 マンズワイン株式会社	市内ワイナリー代表
大村 春夫	勝沼ワイン協会会長 丸藤葡萄酒工業株式会社	市内ワイナリー代表
今村 英香	勝沼ワイン協会 株式会社シャトー勝沼	市内ワイナリー代表
萩原 弘基	塩山ワインクラブ 塩山洋酒醸造株式会社	市内ワイナリー代表
齋藤 浩	山梨県ワイン酒造組合会長 メルシャン株式会社シャトー・メルシャン	市内ワイナリー代表
新田 正明	勝沼ワイナリーマーケット「新田商店」	市内ワイン流通・販売業代表
廣瀬 竜一	塩山料理飲食業組合 フレンチダイニング「竜」	市内飲食業代表
高野 忍	勝沼ぶどう郷民宿組合会長 民宿「川口園」	市内宿泊観光業代表
鈴木 明	勝沼ぶどう郷民宿組合 ワイン民宿B&B「鈴木園」	市内宿泊観光業代表
反田 公紀	J Aフルーツ山梨営農指導課長	地元J A代表
鶴田 真也	ワインツーリズム山梨主催	着地型観光業代表
小澤 武史	甲州種ブドウ栽培農家 (甲州市ぶどう・ワイン産地確立会議)	市内ブドウ栽培農家代表
山岸 正宣	山梨県産業労働部地域産業振興課課長	県行政代表
土屋 重文	山梨県峡東農務事務所所長	県行政代表
大久保 親雄	甲州市商工会支援課長	地元商工会代表
広瀬 正樹	甲州市勝沼ぶどうの丘支配人	
中村 正樹	甲州市産業振興課長	事務局